

令和元年度管理運営状況評価結果における要改善事項等の取組方針及び取組結果について

初回掲載 令和2年12月
更新 令和3年 6月

令和元年度管理運営状況評価結果における要改善事項等について、令和2年度以降に引き続き改善の取組を行った施設の取組方針及び取組結果を記載しています。

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果
東京都リハビリテーション病院	公益社団法人東京都医師会	法に基づき、アスベスト使用について設計図書による確認又は分析調査を実施していなかった。	速やかに、設計図書によるアスベストの含有保温材等の使用の確認及びアスベストの含有分析調査を実施する。	専門業者による確認及び分析調査を令和2年11月中に着手し、同年12月中に調査結果を受領した。
東京都石神井学園	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	入所児童に対して不適切な支援が行われた。職員の採用・育成方法の見直しや、課題を有する職員への組織的な対応等、再発防止策の徹底が求められる。	法人として不適切な支援の原因究明及び再発防止策の検討を行う。職員への研修など直ちに実施できるものについては、速やかに取り組む。	人材育成・研修等の強化のため、研修実施方法の工夫や課題のある職員への日常的な指導の充実を図った。情報共有の充実や相談しやすい職場づくりに向けては、日々の業務引継や会議で職員が相談する機会の充実を図った。また職員の採用選考は見直しを図っている。
東京都七生福祉園	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	利用者の支援に関して不適切な支援が発生した。再発防止策として、児童の安全確保や管理監督体制の改善・強化、研修の実施に取り組むこと。	法人として不適切な支援の原因究明及び再発防止策の検討を行う。取り組み内容については、部より発出される改善指示に基づき、法人にて決定する。	寮運営における課題を早期に把握し改善するため、管理監督者が寮巡回をこまめに行い、寮会議へ参加している。研修ではスーパービジョンを受けたりワークショップの手法を用いるなどして、利用者本位の支援について振り返る場を作っている。